

第 9 期
介護保険事業計画
(令和 6 年度～令和 8 年度)

令和 6 年 3 月

盛岡北部行政事務組合

は じ め に



平成 12 年 4 月に介護保険制度がスタートして以来、すでに 23 年が経過しております。この間、高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加、介護サービス提供体制を支える介護従事者の育成・確保、地域医療と介護の連携、認知症対策など様々な課題が顕在化してきています。さらには、人口減少や少子高齢化による核家族化が相まって、住民・事業者・行政等の協働、また、元気な高齢者が生活支援の担い手になるといった共生社会の実現に向けた取組が求められるなど、介護サービス等を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした状況の中、第 9 期介護保険事業計画につきましては、団塊の世代が 75 歳以上となり、高齢者の割合が増加する令和 7 年度、更に令和 22 年度には団塊ジュニア世代が 65 歳に到達し、現役世代が急激に減少することを見据えたうえで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れ、医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの推進と介護予防・重度化防止の推進、共生・予防を両輪とする認知症施策の推進に取り組んでまいります。

また、計画策定に際しては、これまでの給付実績や一般高齢者・認定者・介護者を対象とした意向調査及び日常生活圏域ニーズ調査等の結果を踏まえ、広く住民等に意見を求め、また、介護保険運営協議会からのご意見を頂いて作成したものであります。

今後とも、構成 3 市町と連携しながら、さらなる介護サービスの充実に努めて参りますので、住民の皆様並びに関係各位のより一層のご理解とご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月

盛岡北部行政事務組合

管理者 八幡平市長 佐々木 孝弘

— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の法的根拠	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
5 計画の策定体制・計画の周知	3
（1）計画策定の基本的な考え方	3
（2）計画策定の方法	3
（3）アンケート調査	3
（4）計画の周知方法	3
第2章 高齢者等の状況	5
1 構成3市町の概況	5
2 人口推移	6
（1）総人口の推移と推計	6
（2）年齢階層別人口構成	8
3 高齢者等の状況	9
（1）高齢者人口の推移と推計	9
（2）高齢者世帯の状況	10
4 介護保険事業の状況	11
（1）被保険者数の推移と推計	11
（2）認定者の推移と推計	12
（3）認定率の推移	13
（4）受給者数の推移	13
（5）第1号被保険者1人あたりの給付月額推移	14
（6）給付費の推移	15
5 アンケート調査結果	16
（1）アンケート調査の概要	16
（2）介護予防・日常生活圏域二エズ調査結果	17
（3）在宅介護実態調査結果	27
（4）施設サービス利用者調査結果	34
（5）在宅生活改善調査結果	37

(6) 居所変更実態調査結果	39
(7) 介護人材実態調査結果	40
第 3 章 計画の基本的考え方	43
1 基本理念	43
2 基本方針	44
3 日常生活圏域	45
(1) 日常生活圏域	45
(2) サービス提供の基盤整備状況	46
4 施策の体系	48
第 4 章 地域包括ケアシステムの深化・推進	49
1 地域共生社会の実現	49
(1) 地域共生社会の実現	49
(2) 支え合う地域づくりの推進	50
2 地域包括ケアシステムの推進	52
(1) 在宅医療・介護連携の推進	52
(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	53
(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	53
(4) 地域包括支援センターの体制強化	54
(5) 高齢者虐待防止対策の推進	55
(6) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	55
(7) 人材確保及び資質の向上	57
3 認知症施策の推進	58
(1) 普及啓発・本人発信支援	59
(2) 予防	59
(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	60
(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	61
4 災害や感染症対策に係る体制整備	64
(1) 災害に対する備えの整備	64
(2) 感染症に対する備えの整備	64
第 5 章 持続可能な介護保険事業の運営	65
1 介護サービスの現状と今後の見込み	65
(1) 居宅サービス	65
(2) 地域密着型サービス	81
(3) 施設サービス	89
2 地域支援事業の見込み	92

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	93
(2) 包括的支援事業	95
(3) 任意事業	97
(4) 保健福祉事業	100
3 第1号被保険者の保険料負担	101
(1) 第1号被保険者の介護保険給付費負担割合	101
(2) 第1号被保険者の所得段階別保険料負担割合	102
(3) 第1号被保険者の所得段階別見込み	103
4 介護保険サービスの事業費及び介護保険料	104
(1) 第1号被保険者の保険料算出方法	104
(2) 介護保険サービスの事業費	105
(3) 第1号被保険者の介護保険料	107
第6章 計画の推進体制	113
1 保健・医療・福祉の連携体制の充実	113
2 情報提供体制の確立	113
3 民間事業者の活用推進	114
(1) 事業者情報提供システムの整備	114
(2) 事業者の参入のマネジメント	114
4 計画の推進管理	115
(1) 計画の点検	115
(2) 進捗状況の評価・見直し	115
資 料	117
1 盛岡北部行政事務組合介護保険運営協議会設置条例	117
2 盛岡北部行政事務組合介護保険運営協議会委員名簿	119
3 盛岡北部行政事務組合地域包括支援センター運営協議会設置要綱	120
4 盛岡北部行政事務組合地域密着型サービス運営委員会設置要綱	122
5 第9期介護保険事業計画介護給付等対象サービス事業整備計画	124
6 盛岡北部行政事務組合管内介護保険サービス事業者一覧	125
7 用語解説	130